

地方都市太宰府市における「夢ビジョン2020」

(特色ある学校教育)

“Dream Vision 2020” in the regional city of Dazaifu

(Distinctive School Education)

桑野 裕文

【要 約】

国内では、「2016年リオオリンピック・パラリンピック」の余韻に浸りながら「2020年東京オリンピック・パラリンピック」に向け動き始めている。その動きの中、教育分野においては、文部科学省が『オリンピックの感動に触れる。私が変わる。社会が変わる。』をコンセプトに「夢ビジョン2020」を取りまとめている。また地方レベルでは、コミュニティセンターを中心とした自主三原則「自主参加」「自主企画」「自主運営」によるコミュニティ活動の推進、文化遺産を反映した街づくりの推進、個に応じた教育活動の推進をベースに、地域の特色ある教育事業が模索されている。

地方都市太宰府市は「歴史と文化、観光」都市である。今回、近隣都市の教育活動事例と太宰府市の現状を踏まえ、『太宰府市の夢ビジョン（特色ある学校教育）』を提示する。

<はじめに>

文部科学省では、2020年東京オリンピック・パラリンピックを新たな成長に向かうターゲットの年として位置付け、他府省庁に先駆け、省内の中堅・若手職員が中心となって「夢ビジョン2020」を取りまとめている。一方、地方都市太宰府市は、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」

「郷土を愛する心」を重点目標として掲げ、主要な政策として「学校・家庭・地域一体となつてのコミュニティ・スクール¹⁾」を推進している。さらに、平成28年度から市内すべての小中学校において、2学期制を完全実施し、教育活動の充実を図っている。太宰府市は、「歴史・文化遺産」

の都市である。最近では、アジア大陸に近い地理的条件より観光客の多い「観光都市」といえる。そこで今回、「夢ビジョン2020」をベースに、太宰府市固有の歴史・文化遺産を継承した新たな街づくりのビジョン『太宰府市の夢ビジョン（特色ある学校教育）』作成し提示する。

<目次>

- (1) 「夢ビジョン2020」とは
- (2) 近隣都市における特色ある教育活動事例
- (3) 太宰府市教育活動の現状
- (4) 「太宰府市夢ビジョン2020（特色ある学校教育）」

(1) 「夢ビジョン2020」とは

平成25年9月東京オリンピック・パラリンピック担当大臣に任命された下村大臣より、「2020年を単に五輪開催の年とするのではなく、新たな成長に向かうターゲットイヤーとして位置づけ、東京だけでなく日本社会を元気にするための取り組みを『夢ビジョン』として打ち出し、社会総掛かりで実現していく。」ことが表明された。これを受け、文部科学省が他府省庁に先駆け、アイデア公募のほか、若手のアスリートやアーティスト、研究者らとの対話を実施しながら取りまとめたのが「夢ビジョン2020(文部科学省版)」である。

この「夢ビジョン2020」では、大会成功へのコンセプトを『オリンピックの感動に触れる。私が変わる。社会が変わる。』とし、スポーツ、文化、科学技術、教育人材の観点から具体案を提示している。以下は、学校教育活動分野への主な提案内容である。

- ・五輪学習教材の開発や、教科横断的な学習指導資料の開発。
- ・海外に友達を作れる英語力を身につけた小学生を育てる英語教育の推進。
- ・各種科学オリンピック、語学オリンピックなどの開催。

(2) 近隣都市における特色ある教育活動

5つの視点(世界、国、IT、語学、地域)よりそれぞれの教育活動の主な事例をあげる。

①ユネスコ主導で推進されている持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)

ESDとは「地球規模の課題(環境、人権、開発、貧困等)について、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自分から行動を起こす力を身につけるための教育」と言われている。2005年に始まり、ユネスコを主導とし世界各地で推進されてきた。我が国の学習指導要領には、「ESD」と明確には記載されていないが、「生きる力」²⁾に通ずるものである。第2次教育振興基本計画では、グ

ローバルな人材育成においてESDの推進が明記されている。

<事例 大牟田市教育委員会の取り組み>

各学校の校務分掌に「ユネスコスクール担当者」を位置づけ、「ユネスコスクール便り(毎月)」を発行し、また、「ユネスコスクール子どもサミット」を毎年1月に開催する。

②高等学校における文部科学省研究指定事業

<事例 福岡県立農業高校の取り組み>

文部科学省のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)指定校³⁾をうける。研究開発課題は、「都市園芸に関する専門的な技術及び技能と経営感覚を身につけたアグリスペシャリストの育成」で、期間は平成26年度から4年間である。

③ICT教育の取り組み

電子黒板、書画カメラ、電子教科書の一体的な活用で、児童・生徒を授業に引き付ける教材の提示方法や、「めあて」や「まとめ」の効果的な提示など指導方法の工夫改善に取り組む。

<事例 佐賀県武雄市の取り組み>

2014年度から市内すべての小学校の児童に1人1台のタブレット端末を配布し、2015年度からは市内すべての中学校の生徒に配布する(小学校3,153台、中学校1,550台)。「予習」「授業」「復習」といった家庭学習と授業の一体化を目指す。自宅での予習では、児童・生徒は自宅にタブレット端末を持ち帰り、予習動画を視聴し、数問の小テストを解き、ワークシートに記入する。学校の授業では、自宅で解いた小テストをサーバーに送信する。教員は授業の前に小テストの正答率を把握し指導内容を修正する。また、授業の最後にはタブレット端末を用いて簡単な小テストを行ない、児童・生徒の理解度を確認する。

④小・中英語教育充実事業の推進

英語教育の早期化(2020年度から英語授業導入)に対応する全教員対象の外国語活動の実践的研修を実施する。

<事例 久留米市の取り組み>

- ・市立小学校教員全員(約760人)に英語研修(27年度28年度の2年間)を実施する。
- ・市立中学校教員全員(約2600人)の英語検定

3級の取得を目指す。

⑤地域貢献活動

地域の祭り・イベントへの参加を通じ、地域の人のつながりを推進する。

＜事例 福岡県福津市の取り組み＞

- ・総合学習システム「郷育カレッジ」を展開する。
- ・地域で活躍している人を講師に招き、地域の特性に着目した講座を開設する。地域の祭り・イベントへの参加(出し物等)や運営の手伝いさらには海浜清掃や森林保護活動を行う。

(3) 太宰府市学校教育活動の現状

太宰府市の主な取り組み(「平成28年度太宰府市教育施策要綱」より)を紹介する。

- ①コミュニティ・スクールの推進
- ②市内全小中学校において平成28年度より2学期制実施⁴⁾
- ③全教員授業研修(公開授業参観)及び市内留学研修の実施
- ④学力育成の学校体制の整備
- ⑤「歴史と文化を学ぶ」学習の推進
 - ・歴史と文化を学ぶ副読本(英語版、日本語版)を活用した学習の推進。
 - ・全小学校による市内史跡探索や市内博物館・文化会館等への見学の実施。
 - ・全中学校による歴史的につながりが深い友好都市「奈良」及び京都への修学旅行の実施。

(4) 「太宰府市夢ビジョン2020(特色ある学校教育)」

①「手書き」教育の推進

現在、私たちはパソコンのキーボードからの入力行為が中心の印刷文字生活に慣れ、手書きする機会が少なくなっている。確かに情報の保存や伝達の為の手段としては、印刷文字を用いる方が再現性や正確さを期待できる。しかし、手書きには情報を伝える記号としての役割だけではなく、書いた人の個性や言外にある思いを伝えてくれる可能性が期待できる。この手書きについて平成26年度の「国語に関する世論調査」において、「手書きの文字字形の多様性が理解されていない」、「手書きと印刷文字の違いが理解されていない」

との調査結果がある。この調査結果からは、印刷文字からは得られない付加的な価値を手書きの文字に求めていることが読み取れる。ところが最近、伝統的な漢字文化が理解されにくくなり、本来は問題にしなくてよい形状が正誤の基準とされたり、手書き文字と印刷文字のどちらか一方が正しいとみなされたりするといった状況が生じている。手書きする機会が少ない今日、日本における手書き文化を大切に、手書きする重要性について取り上げる「手書き文字教育」は、歴史と文化の都市太宰府市にとって、特色ある教育活動といえる。太宰府市民は、一般には古代律令時代の役所、およびその遺跡に関する「大」、中世以降の地名や天満宮については「太」と表記している。毎年多くの参加者からなる「七夕揮筆」大会が開催されており、「手書き教育」の下地は十分にできている。

また、文化都市太宰府市には、日本の文化・伝統を語るものとして国が認定した「日本遺産」⁵⁾がある。日本の世界遺産登録数⁶⁾は20(文化遺産16、自然遺産⁷⁾)となっている。

②エコスクール(環境共生型の学校施設)の整備とESD学習の推進

環境問題(エネルギー問題や自然環境問題)は、世界共通の緊急かつ重要な課題である。しかし、これまでの日本の学校教育は、知識教育の構成になりがちで、環境学習を展開する構成にはなっていない。また、先進的に環境学習を取り入れている学校であっても内容は、自然とのふれあい中心の体験型学習であった。地球環境を守り、省エネに取り組む目的型の学習環境は不十分で、エコスクールを教材とした環境教育の整備は急務である。

最近の学校は、エコスクール建築で、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校が建設されている。環境にやさしく、耐久性に優れ、使い方の多様性に富むことを基本に学校施設を整備し、建物・施設を環境教育の教材として活用できるように設計されている。具体的には、光・風・熱・緑の自然を取り入れたり、人工的に遮断・調節できるようなったりしている。他にも、太陽光発電パネル、壁面や屋上の緑化など、環境の仕組みの学習・理解に教材として役に立つ。また、エコス

クールは、学校が児童・生徒だけでなく地域にとっての環境・エネルギー教育の発信地になり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たすことが期待できる。さらに、このような生活体験によって自ら考える学習は、ESD教育の推進にもつながる。

③長期宿泊型学習の推進

セカンドスクール、第一の学校（普段通学している学校、ファーストスクール）ではなく、第二の学校（親元を離れた学校、セカンドスクール）での授業と生活体験は、子ども達にとって総合的な学習時間として教育活動に位置づけられる。太宰府市には奈良県奈良市（共通点：歴史的背景、大都市近郊の観光・住宅都市）、宮城県多賀城市（共通点：遠い朝廷、万葉文化の花開いた土地）、大分県中津市（友好都市締結を結んだ最も新しい都市）という3つの友好都市がある。この友好都市間での長期宿泊型学習を実施する。子どもはセカンドスクールを体験することにより好奇心や探究心、問題解決能力などの「生きる力」を育むことになる。

④グローバル人材育成を目指す、海外留学支援プログラムの推進

・多様な文化の理解を促進し豊かな国際感覚を育成するための海外留学支援プログラムの推進。
・夏季休暇中の短期語学留学（ホームステイ）に対する補助。留学を希望するが、子ども達は語学力などに不安を抱えて、また、保護者は費用や子どもを一人で海外に留学させることに不安を感じている。海外留学は、語学コミュニケーション能力の向上、多様な文化の理解・促進に有益であることは誰しも認めている。学校独自の事業ではなく、市の主催事業とすれば、日本での学習の遅れ（留学中日本の授業を欠席せざるを得ない）がケアされ、まとまった人数での留学は、留学希望者への安心感につながる。

<おわりに>

各都市は、都市宣言や市民憲章の形でその都市の特色を打ち出し、目標を掲げている。1950年代以降「交通安全都市」「健康都市」「文化都市」「平和都市」などがあげられる。21世紀に

なると地域活性化を目指し、「災害対策先進都市」「研究開発都市」「音楽の街」「スポーツの街」「映像の町」など、より具体的・実践的な地域色を打ち出した都市宣言が多い。

一方、教育行政を担う教育委員会に目を向けると、「教育の民主化、地方分権化、自主性の確保」という目的で設置された委員会が、最近では「学校がかわる」、「子どもがかわる」、「地域がかわる」とし、地域力や専門性を生かした学校支援に力を入れている。21世紀はこのような地域に根ざした学校教育活動は必要不可欠である。今回、歴史と文化、観光の都市太宰府市に着目し、特色ある教育活動を「夢ビジョン」として提示した。急激な変革や、奇抜さは必要ないが、地域の特色を打ち出した、「夢」ある教育活動を推進することを期待する。

<註>

1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）に基づいて、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校運営に参画し、それによって地域に開かれた信頼されるより良い学校づくりを行うというもの。

2) 現在の学習指導要領は、子ども達の現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視している。

3) 文部科学省が「専門高校において、大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成することを目的とする」事業。平成26年度から指定期間3年～5年間。

4) 2学期制とは1年間を前期（4月～10月）と後期（10月～3月）の2学期で構成しようとするもの。学校教育活動にゆとりを生み出し、きめ細かな指導が可能となる。始業式などの行事を減らすことで、10～0時限の授業時間を増やせるとして、2002年度の学校週5日制完全実施を契機に、全国に広がった。

5) 2015年4月、初の日本遺産が全国で18件誕生する。太宰府市は、日本の文化・伝統を語る「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流点～」として認定される。

6) 世界遺産とは、国境を越えて人類が共有し、受け継いでいくべき「顕著な普遍的価値を有する」遺産。1972年の国連のユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づき、文化遺産、自然遺産、複合遺産があり2015年現在1031件の世界遺産が登録されている。

7) 全国11件(福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、山口、静岡、岩手)11市に広がる構成資産に所在し、「人や物を通じて相互に密接な関連性があり、群として全体の価値ある資産」として認められている。

<参考資料・文献>

- 1) 文部科学省、教育委員会月報、第65巻第1号、第66巻第3号、第67巻第2号、第68巻第5号
- 2) 財団法人埼玉県体育協会スポーツ科学委員会、「SFA ニース」No45. 2008、2009年3月、42-45頁
- 3) 朝日新聞社、2008年9月21日